



会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	令和6年1月23日（火曜日） 午後3時～午後3時48分		
場所	本庁舎3階 教育委員会室		
出席委員名	小橋 秀生（教育長） 橋本 陽生（職務代理者） 佐野 恵理子	八頭司 めぐみ 狩野 理恵子	
委員を除く出席者の職・氏名	部長 辻 和彦 参与 川 中 尚 参事 高瀬 栄津子 参事 渡 邊 晋 こども未来課長 長尾 忠行 子育て支援課長 成田 孝一 学校教育課長 家村 聡一	文化財課長 田 制 亜紀子 教育支援センター所長 安 達 里 香 教育集会所館長 山 中 友 順 図書館長 小 坂 富美子 こども未来課 加 川 美 和	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

(1) 令和6年八幡市二十歳のつどいの参加状況について (こども未来課) ※資料1

3. 議 題 (協議事項)

(1) 八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（案）について (こども未来部参与) ※資料2

4. その他

・園・学校訪問について

5. 配付資料

- ・令和5年度卒業式・卒園式出席者（案）
- ・令和6年度入学式・入園式出席者（案）
- ・12月分議事録（写し）

5. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：2月20日（火）午後2時15分から

場所：庁舎5階 会議室5-2

※学校訪問先

わかたけ保育園（10：00）

南山小学校（11：00）



	内 容
[教 育 長]	<p>1. 開 会 それでは、令和6年1月度の定例教育委員会を開催いたします。</p>
	<p>2. 報告事項をお願いします。(1)「令和6年八幡市二十歳のつどいの参加状況について」、事務局より報告願います。こども未来課。</p>
[長 尾 課 長]	<p>2. 報 告 事 項 (1) 令和6年八幡市二十歳のつどいの参加状況について</p>
	<p>1月8日に行いました令和6年八幡市二十歳のつどいの参加状況について、ご報告申し上げます。資料1をご覧ください。</p>
	<p>今年の市内の二十歳のつどいの対象者は、令和5年11月1日時点での人数となりますが688人で、当日の参加者は市外からの参加者26人を含む499人でした。今年の二十歳のつどいも第一部の式典と第二部の実行委員主催の交流会を開催しましたが、大きな混乱もなく無事に終えることができました。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。なお、当日二十歳のつどい対象者に松花堂庭園の入園料を無料とし解放したところ、対象者38人、同伴者59人、合計97人の利用がございました。以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。</p>
[教 育 長]	<p>ただ今の報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。</p>
[橋 本 委 員]	<p>成年年齢が変わりましたが二十歳のつどいという名称で実施されて、どの程度の参加あるいはどのような状況に今年はなるのか注目しておりましたが、いま説明がありましたように非常に落ち着いた中で、例年になくと言うのか段々と言うのか二十歳のつどいらしくと言ったら変ですが、落ち着いた中でしっかりと中身のあるものが実行できたのではないかなと思います。特に今年は八頭司委員の息子さんもめでたく迎えられたことも合わせて、みんながそれなりの感想を持ちながら「みんなも成長しているんだ」「ああいう風にみんなはなっているんだ」という風なことを確認しあいながら、久しぶりに会い交流を交わすという教育効果というんでしょうか、生涯学習に向けてへのベクトルと言うんでしょうか、あるいは自分の生き方を改めて見つめ直すと言うんでしょうか、こういう非常に素晴らしい機会であると。こういう様なことを実行されている主催者に本当に感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>お聞きしたいのは1点ですが、こういった72.5%の八幡で一緒に学習した、生活した同世代が集まる機会が久しぶりに会った後、全ての学年がそうであるとは思いませんが、同窓会とかこういったものが続けられるようなことがあるのかなのか。情報としてお持ちでしたら教えていただきたいと思います。と言いますのも私が最初に勤務した八幡高校での卒業生は定期的なずっと続けてくれているんです。そういうものが将来にわたって続けられるような八幡市の教育の在り方は素晴らしいと思いますし、学校だけが教育するわけじゃなく社会が教育する、委ねていかなければなりませんので、是非そういったものをとということでお教えいただければと思います。</p>
[川 中 参 与]	<p>二十歳のつどいが終わったその日にその後集まるというのは、いくつかは例として聞いております。その後はそれぞれの地域・状況によって変わってくるかと思えます。私が経験した部分で言いますと、東小学校で卒業された方が東小学校で同窓会をしたいということで対応させていただいた事例はございます。既に廃校になっておりますのでうちが持っている研修室を解放させていただいて、卒業されて40歳に近いような方々でしたが結構たくさん集まっておられて、東小学校の校舎を楽しんでいただけたというようなことがございます。先ほど委員がおっしゃっていただいた通り、各個人でやられるものですので十分なことが私どもが把握することは不可能だと思っておりますけれども、ご相談等があれば対応はしてきたというふうに考えているところです。</p>
[教 育 長]	<p>他にご質問等はございませんか。</p>
[佐 野 委 員]	<p>昨年この定例教育委員会の中で訴えさせていただいた女の子のショールの件です。ショールは建物に入ったらコートと同じように取るんだよという話をしていたのを、きちっと今年伝えて放送していただいたようです。私は直接放送を聞かなかったんですが、何かのはず</p>



みでホールの中の役員の女の子たちが一斉にショールを外している姿が見受けられたので、ちゃんと聞いている子はきちっとそういうことが出来たというのがあって、まだまだ掛けたままで式典に出席している子はたくさんいましたが、そういう礼儀作法も社会に出ていく最初の一步なのでちょっとずつそういうのも知ったうえで、こういう時はこれは取らないといけないとか、こういう時はこうしなければいけないとか、TPOは絶対になくならないものだと思うので、それをきちっと次年度に伝えてやっていただきありがとうございました。

今年の子たちは本当に大人しくて、すごく派手な羽織袴を着た男の子たちが10人くらい固まっていたのですが、朝「おめでとうございます」と声を掛けたら「ありがとうございます」とそれぞれに挨拶をしてくれたので、その年その年の色がすごくあるんだなと何度か成人式に参加しながらつくづく感じた感想です。今年はお天気も恵まれて去年のように工事もなく、表いっぱい人が広がっても時間になれば会場に入っていくんだなと、大人しいのが見受けられてすごくいい二十歳のつどいが終えられたなと思います。本当にご尽力ありがとうございました。

[教 育 長]

他にご質問等はございませんか。ないようでありますので、次に3. 議題に入らせていただきます。(1)「八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について」、を議題といたします。事務局より説明願います。こども未来部参与。

3. 議 題 (協議事項)

(1) 八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について

[川 中 参 与]

八幡市小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案につきまして、その内容をご説明申し上げます。

資料2をご覧くださいと存じます。本市に複数の学校間で学校事務を共同で処理して事務の適正化や効率化を図り、教育や学校運営の向上に寄与することを目指すため地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「共同事務室」を設置するために、八幡市小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正を提案するものでございます。規則案にありますように事務室としては室長を置くなどの体制を整え、つかさどる事務として21条8に明示してある通りです。また、21条の10にありますように共同事務室の運営に関し必要な項目は教育長が別に定めるとあることから、次のページにあります「八幡市立小中学校共同事務室運営規定」により定めたいと考えているところでございます。以上のとおりでございますので、よろしくご審議いただきましてご可決賜りますようお願い申し上げます。

[教 育 長]

ただ今の説明につきまして、委員よりご意見ご質問等はございませんか。

[橋 本 委 員]

非常に大量の文章なので細かいところは分かりませんが、要は小中学校の学校の事務処理能力の円滑化・省エネ化を図るという趣旨で考えられているということですのでよろしいでしょうか。

[川 中 参 与]

基本的には事務職員が学校教育法でつかさどるという形に変わりましたので、逆に言うと効率化できるところは効率化して、より事務職員が学校運営に関わっていくという様な形の整理を考えたいという風に考えています。今まで学校事務職員は単に事務だけをしていればよかったんですが、やっぱり学校に参画していく、そういうつかさどる意味という意味では、効率化していく事が非常に望ましいのではないかと考えています。

[教 育 長]

他にご質問等はございませんか。ないようでありますので、議題(1)についてお諮りいたします。議題(1)について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[全 委 員]

異議なし。

[教 育 長]

それでは異議なしと認め、議題(1)「八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について」は原案のとおり決定します。これにて、議題を終結いたします。

次に4. その他に入らせていただきます。本日の「園・学校訪問について」のご意見はございますでしょうか。

4. その他



[狩野 委員]

本日は有都こども園と八幡小学校を訪問させていただきました。有都こども園は前の園長先生が主幹として残ってくださっているということで、今の園長先生も園運営に関して不安なく過ごしていただけますということで、円滑に進んでいるんだなとまず一つ目に思いました。園長先生の説明で、今年度乳幼児を含めて給食の取り方の工夫を随分されているようです。お話を伺っていますと一人一人の子どもに応じた主体性を引き出すような工夫をされていて、当初は園の方もちょっと混乱したんですけれど今は個人の生活まで見えてくるような給食の取り方も出てきて、いい効果が出ていると伺って大きな工夫をされたなと思います。0歳からの主体性をすごく大事にして、子どもを丁寧に一人一人見ていこうとされているところにいたく感動しました。

二つ目にICTですけれど、園の方はなかなかございません。園の方でもドキュメンテーション等を作って発信はされているんですけども、なかなか直ぐに発信するとか万遍なく発信するとかいうようなことが難しい状況で、私も京都のあちこちの園を回っておりますけれど、園の状況を保護者とも共有するというのでドキュメンテーションを作ってもらっちゃう園が非常にたくさんございます。それを園の管理のもとで家庭にも持ち帰って家で共同の話題にして保護者支援にもつながっているというような効果を伺っています。ところが八幡市の方では各園のホームページもございませんし、そういうふうに一所懸命ドキュメンテーションを作っても効果的な発信の仕方ができていないというところで、有都こども園の方でもせっかくしているんですけどという思いも持っていらっしゃいます。今後やはり京都府内でもあちこちでそういう活用をされていますし、「幼保小の架け橋プログラム」の方でもドキュメンテーションを幼小連携でも使えるということで、小学校にも配信して幼児教育の理解を求めているということも言われておりますし、今後幼児期の施設でもICTが活用できるような設備の準備をお願いできたらなと思いました。それと共に園長先生から伺いましたが、八幡市が職員募集をしてもどういう園なのかホームページがないために学生さんに伝わらない。公立幼稚園は何をしているか分からないし応募しないというような、発信の仕方が今の時代と八幡市の取り組みでは上手くつながっていないんだなと今日つくづく園長先生のお話から思いましたので、ぜひ有都こども園においても園児数がどんどん減ってきている状態ですし、あれだけ熱心に学び、質の向上を目指して子どもたちのために一所懸命頑張られている園ですので、その辺の発信力をもっと付けられるように今後ICTが活用できるようお願いできたらなというのが二つ目です。

三つ目にこれは絶対的な世の中の動きなんですけれど、保育園籍のお子さんが多くて幼稚園が少ないので、一日中園に子どもがいるというような状態が多くなってきているということで、研修の持ち方が難しくなっていますということもおっしゃっていました。有都こども園では、こども園としてスタートする時から先生の研修が質の向上につながりますということで、研修のための加配の先生を入れていただくような体制づくりがなされていたかと思えます。今後ますます幼児期の教育の質の向上が問われておりますので、来年度から八幡幼稚園とみその保育園が統合してやわたこども園になりますし、こども園から研修会数をきちっと作って八幡市の幼児期の教育、そして小学校の教育の質の向上を目指して体制づくりを今後もお願いできたらな今日は感じた次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

八幡小学校の方も本当に寒かったです。校舎の作りからして吹き曝しで過酷な環境だなと今日思いました。軽装だったから余計そう思ったのかも知れませんが、廊下、階段、渡り廊下、本当に老朽化が激しいなということと、正月の地震であちこちまたひびが入りましたということで、あれぐらいの震度でそんなにして私はちょっとびっくりしたんですけど、あちこち改修や耐震もしていただいているけれども、校舎の作りから色々検討していかなければいけない状況になってきているのではないかと1点が1点です。

もう一つはどこの学校に行ってもおっしゃるんですが、八幡小学校の方でも講師の先生がいないということで、妊娠してお休みされている先生の分も病休の先生の分も補充ができていないという現状を聞かせていただきました。本当に人員に余裕がないということで、京都市が先生のプール制みたいなものに取り組んでいらっしゃいますけれども、今後人手不足に



[成田 課長]

おいても対策を練っていかなければならない時代になってきているのかなと思いますので、色々工夫をしていただけたらなと願います。

有都こども園のICTの関係ですが、本市の場合狩野委員もご存じだと思いますが、保育業務支援システムを活用しております、このシステムが子どもの発達情報であったり事務の支援についてはある程度使える仕様になってはいますが、保護者への配信という面ではなかなかできないことが多い。当課といたしましても、いま世の中に保護者とコミュニケーションを取るようなアプリが様々あるのは理解しています。ただ、これまでも特定のシステムを使ってきておりますので、ここからさらにそういったものを追加で活用しようとするとなかなか予算の制約もございまして、なかなか今すぐに切り替えるのは難しいかなというところで、メール配信システムも併用しながら何とか対応していくところでございます。

ホームページに関しては、子ども・子育て会議からも八幡市のホームページで保育園が見にくいというようなお声もいただいており、次年度からもう少し見やすくなるような且つ園の詳細が分かるような仕様に変えるよう内部で検討しているところでございますので、その辺りについては対応できるかと思います。ただ、園独自のホームページになりますとそこに一人一人ドキュメンテーションみたいなものを配信していこうとすると、不特定多数の方に見られるような環境であれば個人情報の問題も出てきますので、おそらく園の概要を分かりやすく載せる程度に留まるとは思いますが、そういった形で進めておりますのでご理解ください。

園長もおっしゃっておられた職員の応募がないということですが、本年度につきましては募集の段階でそこそこ来ました。来ましたが内定を出しても最終的には他の市町村や民間に決まると辞退が相次いだことがございまして、なかなか八幡市だけじゃなく各市で保育士の取り合いになっているのではないかと考えているところです。

研修時間を確保するための加配の件ですが、いま有都こども園では合同加配が2名配置させていただいております。来年度みその保育園がやわたこども園になるあたりは規模も違うので当然それなりの加配はいるのかなと、課としてはそのように考えております。合同加配のあり方については、園長会でどのような対応が望ましいか話が進められていると聞いておりますので、園長会から具体的な要望がございましたらこちらも出来るだけ要望に叶うような配置に努めたいと考えております。

[川中 参与]

八幡小学校の校舎の状況は確かに厳しい状況であると思いますが、長寿命化計画に基づきながら適切に対応してまいりたいと考えております。

教員の人材不足については、八幡市として何が出来るかというところと言うと、あくまでも府費負担教職員でございますので基本的には京都府の範疇になってくるのかなと思いますが、私共としては教員がなかなか配置されないのであれば支援員や非常勤講師については、出来る限り予算の確保をさせていただいて学校に対する支援を十分していきたいと考えています。一般的に任命権者として京都府教育委員会の方でも当然様々な方策は考えていただいておりますし、講師のプール制等も考えてはいただいているんですけども、現実的に教員自体なろうとしている数が少ないという状況になっています。今まででしたら講師がたくさんいたんですけど講師自体が本当にいなくなってきた、今度多分うちで言えば来年度講師が逆に大分切らなければならない状態になってくるので、需要と供給の関係もなかなか難しいところがあるのかなと思っています。特に年度途中での病休・産育休についての対応がなかなかできにくいので、学校の方には出来る限り担任ができる方とかそういう方を非常勤で抱えておいていただいて、そういう病気になられた時にすぐ担任のところに非常勤の方から常勤へというような形のことが出来るようにというような助言をしています。当然働く方の生活もありますので難しいところもあるんですけど、そんなことも含めて様々な対応は取ってきているところでございますので、なかなか抜本的なところについては難しいのかなという風に考えているところです。

[高瀬 参事]

有都こども園の給食の件でご意見いただきましてありがとうございます。今年度有都こども園と他の園もそうなんですけれども、環境について1年間すごく勉強してきました。その



中で幼児の時差食でその子に合わせてその子の遊びをちゃんと見て、引っ張るんじゃなく成長に合わせていこうねというのをどの園も学んでいます。全園一応やるけれども、やっぱり大きい園は見ていたら食べたくなり結局全員で食べる場所もあって、今まで試行状態になっているんですけれども、有都こども園は上手く移行したと思います。3・4・5歳も元々保育園の方でカフェテリアがある園がありますので、3・4・5歳の遊びの保障としてこの時間までに来てねというのでベル鳴らしてっていうのをどの園もやっているんですけれども、やっぱり5歳児になりますと小学校はみんないただきますするので、その辺については後半そういう時間も取っていこうねという風に考えています。

[狩野 委員]

給食のお話を伺いまして、ぱらぱら食べるから時間的に長くなるのではないですかという質問を他の教育委員がしていましたが、乳児の場合は今まで一斉にばーっと食べていた時よりもうんと丁寧に一人一人に向かえるし、結局は短いというか同じ時間で食べられているし、こぼさなくなりました。生活をきちんと一人ずつ丁寧にできるようになってきた、それが幼児に繋がっていずれ小学校へ。丁寧に生活することの良さが繋がってって積み重なる、それこそ幼小連携に大きく関わってきて丁寧に生活することが丁寧に学習するという風に変わっていくのではないかと今日話を伺いながら思ったものですから、すごく頑張ってる葛藤しながらこういう風な取り組みをされて効果が出てきているというのは、本当に感動しました。今後、また各園で色々と工夫をしていただきながら八幡市の教育を積み上げていくという形で頑張っていたら、本当に誇らしいなと思いますのでどうぞよろしく願います。

有都こども園でもちょっとお話をさせていただいたんですけれども、幼児教育センターにスペシャルアドバイザーで伴先生っていう方がいらっしゃるんです。食と農のコンシェルジュ株式会社 Grain e 代表で京都新聞に月1回か2か月に1回くらいどんと載っている先生なんですよ。その先生が乳幼児の食について、現場に入り込んでご指導してくださるんです。北の方では引っ張りだこなんです。そういう先生のご指導を伺いながら全体的な意識の改革も大事なことはないかなと思いますので、またどうぞよろしく願います。

[教育長]

他に質問等はございませんか。

[橋本 委員]

狩野委員と重なるかもしれませんが、こども園がいよいよこれから増えていく中で準備づくりとして狩野委員から色んなアドバイスもあったかと思います。そういった中で教育課程を見せていただいて非常に充実してきたなと思っている次第です。食育の話がありましたけれども、新たな取り組みをされて色々なチャレンジを更に続けておられることも含めて感心したところでもあります。一方、小学校の接続、これは文化の違いというのがまだありますので、今のように個別グループ対応の段階あるいは特別支援的な支援、個々を非常に重視する、これは小学校に行っても同じなんですけれども、やはり給食となると集団で一斉にというギャップの部分を5歳児段階では対応策と言いますか、何らかのものが必要なと思います。教育課程を見ても今のことだけではないんですけれども、小学校の接続関係に向けた取り組みを系統的に掲げていただくと、このようにして小学校に向けての教育課程として明示されているんだなということが非常によく分かると思いますので、保護者にとってもそういうものがあると非常に安心できるのかなと思います。

八幡市の小中学校はICTの活用をいち早く取り組まれて、非常に精神的あるいは財政面についても支えとしていただいています。先進的だなと思ってきたわけではありますが、就学前教育の幼稚園・保育園等については、逆に今日お聞きするところによると非常に遅れているという風に思いました。小学校との接続を考えるのであれば、ドキュメンテーションの件もありましたが、いわゆる公務処理的なものも含めて小学校のシステムをそのまま入らないのかなと。単純なものじゃないと思うんですけれども、その辺りのところをもし教えていただければありがたいかなと思います。

八幡小学校の件であります、確かに長寿命化に対応する策ということで財政的にこれは仕方がないのかと思いますけれども、市長さんが変わられてどういう風に思われるのか知りませんが、やはりあれだけの伝統校を、今日も色々と過去の歴史の話が出まして諸先輩



方が来られて色々と思いを述べて帰られるということをおもうにつけて、一番最初の古い木造の校門辺りやそういうものも全部なくなってしまっていて何も残っていない。写真すらあるやなしやの本当に辿ることも難しい状況というような事もあります。一方、日本の中でも古いスタートを切っている八幡小学校が、先ほども紹介がありましたけれども、継ぎ接ぎだらけのトイレなんか本当はもっと充実すべき、他の小学校ではいち早く充実させているにも拘わらずそれも出来ていない。非常にもどかしさを感じる次第です。校長先生が前向きになかなか考えられないようなことをおっしゃってたので、やっぱりここでもう一丁何かやりたいというふうに思って、校長職が学校を引っ張っていくリーダーとしてのやりがいを示すためにも、校舎だけとは言いません。施設面でもいいですし新しい取り組みでもいいですし、何か「さすが八幡小学校は一つ違うな。新しいことをやっているな。」というようなものを思わせるような、教育委員会として八幡小学校については何か一つ思いがあって、そういう風なものを期待しているんだなと感じさせるものが出せないかなと、というようなことを思っている次第です。

例えばいつも言っていますけれども、学校目標ですか、重点研究対象というようなものは、いつ頃指定されて、もう既に決まっているのかどうか。なんか今日の校長先生の話では、来年は非認知で学力向上の方だなというようなことをおっしゃって、既に決まっているのかなと。校長先生自身がこういうことをやりたいというようなことを言ったら、そういう風な余地があるのかなのか。この辺りのところも含めて施設面でなかなか取り組みがすぐにはできないということであれば、少なくとも校長先生が前向きになって動いてもらわないといけませんので、そういったものができる余地があるのか。あるいは評価のことについても既に決まっているのかどうか。こんなことも教えていただければありがたいと思います。

[成田 課長]

就学前のICTが遅れているということで、確かにおっしゃる通りなのかなと。先ほど狩野委員の時にもお答えさせていただきましたが、やはり市として一定の予算の制約がある以上、まずは今あるシステムを最大限活用することが大事かなと考えております。

システムを使うために新規採用研修にきっちり落とし込んで新規採用職員も使えるようにしていますし、年に一度現場の職員と事務改善検討委員会というものも開催させていただいておまして、その中でこういったシステムのことに触れながら、意見交換をしながら業務の最適化を進めているところでございます。ただ一方で現場の声を聞いていますと、必ずしもICTが全てではないというような声も未だ根強くございます。この辺りちょっとバランスのとり方が非常に難しいんですけれども、他市の公立園がどのような状況になっているのかということも今後聞きながら、極力現場の負担が掛からない且つ保護者配信の方にも効率的に配信できるような形ができたらと思いますので、ご理解いただけたらと思います。

[川中 参与]

学校運営に関わる場所ですが、基本的に今はまだ学校はPDCAサイクルを回しておりますので、基本的には大体この2月から3月ぐらいで学校評価、運営評価のほうをしていって来年度の方向性を出していくというような時期にちょうど差し掛かっているのではないかと考えています。

八幡小学校なんですけれど、3年間の文部科学省の人権教育総合推進地域事業中心実践校の指定を受けておまして、日本語教室の方で0.5の非常勤講師を配置しまして充実させてきた経緯がございます。そういう意味では日本語教室のセンター校的な役割もございまして、その辺りも十分活かしながら校長先生の方としても非認知能力であるとかそういうところで判断されているものと考えています。私どもとしては学校現場にお任せをしていくべき内容であろうかと。逆にそれがどういう形で支援や情報提供ができるのか、また人的な支援も含めて校長先生とヒアリングを通しながら今後も進めていきたいと考えているところでございます。

[教育長]

他にご質問等はございませんか。

[狩野委員]

学校・園訪問以外の内容です。最近よく図書館を利用させていただくんですけど、男山市民図書館では男山第二中学校の生徒のポップが掲示されていて、とても目を引くし良い取り組みですねということをお以前言わせていただいたかと思っております。また、八幡市民図書館の



	<p>方にも掲示されていてやっぱり目を引くなと思いますし、児童生徒がこんな風に学校で学んでいるんですよということを市民の方に配信するとても良い方法だなと思います。あちこちでやっていただけたら、それこそ小中学校のイメージアップにもつながるんじゃないかなと図書館に行くたびに思いますので、今後もお願いしたいなと願っています。</p>
[教 育 長]	<p>他にご質問等はありませんか。ないようでありますので、次に5. 配付資料について、事務局より説明願います。こども未来課。</p>
	<p>5. 配布資料</p>
[長 尾 課 長]	<p>本日の配付資料です。12月分議事録の写しをお届けしております。あと令和5年度卒業式・卒園式と令和6年度入学式・入園式のご出席いただく案をお示しして先ほどご意見をいただきましたので、それを含めて修正いたしまして2月の定例教育委員会の時に改めてお示ししたいと思います。</p>
[教 育 長]	<p>次回定例教育委員会日程につきまして、事務局から説明願います。こども未来課。</p>
[長 尾 課 長]	<p>次回の教育委員会の日程でございます。2月20日火曜日午後2時15分から庁舎5階の会議室5-2で行います。学校訪問につきましては、10時からわかたけ保育園、11時から南山小学校でございます。なお、定例教育委員会が終了しましたら午後3時30分から総合教育会議を開催する予定です。以上です。</p>
	<p>5. 閉 会</p>
[教 育 長]	<p>それでは、以上をもちまして1月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p>

令和6年八幡市二十歳のつどいの参加状況について

1. 日時 令和6年1月8日(月・祝)
第一部(式典) :10時30分開式
第二部(交流会):11時40分～
2. 会場 八幡市文化センター大ホール
第二部は小ホール
3. 対象 対象者(平成15年4月2日から平成16年4月1日生)
対象者数 688人
当日参加数 499人
(うち市外参加者26人、出席率72.5%)
4. その他 松花堂庭園無料入園者数
新二十歳38人・同伴者59人 計97人

八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 (案)

八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和 58 年八幡市教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 5 章の次に次の 1 章を加える。

第 5 章の 2 共同学校事務室

（共同学校事務室）

第 21 条の 2 学校に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 4 の規定に基づく共同学校事務室を置く。

- 2 共同学校事務室を置く学校(以下「設置校」という。)及び当該共同学校事務室がその事務を共同処理する学校(以下「対象学校」という。)の範囲は、教育長が別に定める。
- 3 共同学校事務室に、室長及び職員を置く。
- 4 共同学校事務室に、室長補佐を置くことができる。
- 5 室長は、共同学校事務室の室務をつかさどる。
- 6 室長補佐は、室長を補佐し、室務を整理する。
- 7 室長、室長補佐及び職員は、対象学校の事務職員の中から、校長の意見を聞いて、教育委員会が命ずる。ただし、室長については、当該事務職員の中から命ずることが困難であるときその他特別な事情があるときは、当該事務職員以外の者を命ずることができる。
- 8 共同学校事務室においてつかさどる事務は、次のとおりとする。
 - (1) 対象学校の学校運営に係る事務の企画、立案、連絡調整及び渉外に関すること。
 - (2) 対象学校の文書の収受その他の文書管理、公文書の審査、情報の公開及び個人情報保護に関すること。
 - (3) 対象学校の教職員の給与、旅費及び福利厚生に関すること。
 - (4) 対象学校の財務及び会計に関すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、共同学校事務室において処理することが当該事務の効果的な処理に資するものと認められる事務に関すること。
- 9 共同学校事務室の室長及び職員は、対象学校の効果的かつ円滑な学校運営に資するため、連絡調整を図り、相互に協力するよう努めなければならない。
- 10 前各項に定めるもののほか、共同学校事務室の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

八幡市立小中学校共同学校事務室運営規程（案）

令和6年 月 日

教育委員会訓令第 号

（趣旨）

第1条 この規程は、八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則(昭和58年3月15日教委規則第1号。以下「規則」という。)第21条の2の規定により設置する、八幡市立小中学校共同学校事務室(以下「共同学校事務室」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

（構成）

第2条 規則第21条の2第2項の規定により、共同学校事務室を置く学校(別表において「設置校」という。)及び当該共同学校事務室がその事務を共同処理する学校(以下「対象学校」という。)の範囲は、別表に定めるとおりとする。

（経営計画及び評価）

第3条 室長は、共同学校事務室の運営に関する経営計画を策定し、教育長に報告しなければならない。

2 室長は、前項の経営計画の実施状況を評価し、教育長に報告しなければならない。

3 前2項の規定により報告するときは、室長は事前に第5条に規定する共同学校事務室協議会の意見を聞かなければならない。

（専決事項）

第4条 対象学校の校長の権限に属する事務のうち、室長は、次に掲げる事項を専決するものとする。ただし、重要又は異例なものは、この限りでない。

(1) 共同学校事務室の職員の事務分掌に関すること。

(2) 職員の給与等に関する条例(昭和31年京都府条例第28号)第11条及び第12条に規定する扶養親族の認定に関すること。

(3) 職員の通勤手当に関する規則(昭和33年京都府人事委員会規則6—11)第4条に規定

する確認及び決定に関すること。

(4) 職員の住居手当に関する規則(昭和45年京都府人事委員会規則6—33)第7条に規定する確認及び決定に関すること。

(5) 前条に定める事務に係る定例的かつ軽易な照会、回答、報告等に関すること。

(服務)

第5条 共同学校事務室の室長、副室長及び職員の各々が所属する学校以外の対象学校(以下「兼務校」という。)において業務に従事するときの服務の監督は、当該兼務校の校長が行う。

(共同学校事務室協議会)

第6条 共同学校事務室の円滑な運営に資するため、共同学校事務室協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、次に掲げる者で構成する。

(1) 共同学校事務室の室長及び副室長

(2) 教育委員会事務局の職員の中から教育長が指名する者

(3) 前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

3 協議会に会長を置き、会長は、校長の中から教育長が指名する。

4 協議会は、必要に応じて会長が招集し、共同学校事務室の運営に関することについて協議し、共同学校事務室間の連携を図るものとする。

5 協議会の庶務は、会長が所属する学校において処理するものとする。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

共同学校事務室名	設置校	対象学校
八幡市立学校共同学校事務室	室長が所属する学校	八幡小学校、くすのき小学校、さくら小学校、橋本小学校、有都小学校、中央小学校、南山小学校、美濃山小学校、男山中学校、男山第二中学校、男山第三中学校、男山東中学校